

建造物カルテ作成調査委託業務 仕様書

I. 業務目的

文化財建造物の中長期的な修理計画を立案するため、奈良県内の指定文化財（建造物） 計 100 棟について、破損等の状態を把握する。

II. 仕様

1. 一般事項

- (1) 本業務は奈良県契約規則により遂行する。
- (2) 打合せは業務開始時のほか、概ね月 1 回程度行うこととし、その時点での成果物を提出するものとする。
- (3) 文化財所有者との連絡調整は原則として受託者が行う。

2. 業務内容

(1) 現地調査

- ① 破損調査（目視・打音検査など）
- ② 写真撮影（全景、破損箇所詳細）
- ③ 所有者へのヒアリング（修理の要望・意向、破損箇所について、管理状況等）

(2) カルテ作成

- ・ 現況調査シートに現地調査内容と、破損箇所写真の添付を行う。
- ・ 写真添付シートに全データの添付を行う。
- ・ 屋根伏図添付シートに屋根伏図の添付を行うとともに、屋根面積の概算を行う。

(3) 写真整理

現地調査で撮影した写真データ 1 枚毎に分類番号及びキャプション（撮影場所、方角、破損状況のコメントなど）を入力し建物毎に分類して CD-R または DVD-R に焼き込む。

3. 成果物

- ・ 事業報告書（A4 版簡易製本 1 部）
（事業報告書には「業務概要」「作業日誌」を含むこと）
- ・ 現況調査シート（A4 版簡易製本 1 部、CD-R 2 部）
- ・ 写真データ（CD-R または DVD-R 2 部）

4. 履行期限

令和 8 年 3 月 27 日（金）

5. 成果物の納品先および本件に係る問い合わせ先

奈良県地域創造部 文化財課

〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地

電話：0742-27-9865(直通) F A X：0742-27-5386

6. その他

成果物に係る著作権は納品時点をもって県に移転するものとし、著作者人格権は行使しないこと。